

お知らせ

2019年版  
県民手帳を販売

2019年版の県民手帳を販売  
しています。購入希望者は、数に  
限りがありますので、お早めにこ  
購入ください。  
金額 1冊540円(税込)  
カバーの色 黒系と赤系の2種類  
サイズ 縦150mm×横85mm  
※資料充実、県内7ヶ所満載  
問合せ・販売 企画調整課企画調  
整係 TEL721111(内線22  
5・226)

平成31年度の「裁判員候補  
者」または「検察審査員候  
補者」に選ばれた皆さんへ

それぞれの候補者は、選挙権を  
有する県民の中からくじで選定さ  
れます(ただし、20歳未満を除く)。  
選定された候補者の方へは、11月  
中旬頃に「裁判員候補者名簿への  
記載のお知らせ」または「検察審  
査員候補者名簿への記載のお知ら  
せ」が届きます。  
国民が司法に参加する二つの制  
度です。ぜひ、ご協力ください。

● 裁判員 鹿児島地方裁判所刑  
事部裁判員係 TEL09922  
● 検察審査員 鹿児島検察審査  
会事務局 TEL0998083  
719

特別障害者手当等に  
ついて

◎特別障害者手当

身体または精神に著しく重度  
の障害があるため、日常生活にお  
いて常に特別の介護を必要とする  
状態にある満20歳以上の在宅の  
方に手当を支給するものです。  
申請の際には、それぞれの状態  
に応じた「特別障害者手当用診断  
書」が必要になります。

支給額 月額26940円

対象要件 次の条件を満たす重  
度の障害がある方

- ・病院、診療所に3カ月以上入院  
していないこと
- ・施設に入所していないこと
- ・本人及び扶養義務者の前年の  
所得が一定の額を超えていない  
こと

◎障害児福祉手当

重度の障害児(概ね3歳以上20  
歳未満)で、日常生活において常  
に介護を必要とする方に手当を  
支給するものです。  
申請の際には、それぞれの状態  
に応じた「障害児福祉手当用診断  
書」が必要になります。

支給額 月額14650円

対象要件 次の条件を満たす重

度の障害がある方  
・施設に入所していないこと  
・本人及び扶養義務者の前年の  
所得が一定の額を超えていない  
こと

※詳細は、福祉課障害福祉係ま  
でお問い合わせください。  
問合せ 福祉課障害福祉係 TEL7  
21111(内線470)

「税金を考えると  
どう存じますか？」  
「税金を考えると  
どう存じますか？」

11月11日から17日は「税金を考  
える週間」です。「税金を考  
える週間」は、国民生活に深い関わりを持  
っている税について、その意義(必  
要性)や役割(使途)を分かりやす  
く説明することで、国民の皆さん  
の税に対する理解をより深めて  
いただくために設けています。今  
年のテーマは「くらしを支える  
税」です。「税金を考える週間」の  
実施に合わせて、国税庁ホームペ  
ージ内に「くらしを支える税」を  
テーマとした特設ページを設け、  
国税庁の各種取組について紹介  
します。ぜひご覧ください。(<http://www.nta.go.jp>)  
問合せ 知覧税務署 TEL832  
411 ※自動音声案内

鹿児島レッドリボン月  
間におけるエイズ夜間検査

県は12月1日の「世界エイズデ

ー」を中心とした11月16日から12  
月15日を「鹿児島レッドリボン月  
間」と定め、エイズに関する正し  
い知識の普及啓発を図ることによ  
り、エイズ予防及び感染者・患者  
などが尊厳を持って暮らせる社会  
づくりを推進しています。また、  
保健所では、匿名・無料でエイズ  
検査を実施しており、この月間に  
合わせて次の日程で、約1時間程  
度の夜間検査を実施します。検査  
をご希望の方は11月28日(水)ま  
でに電話にてご予約ください。  
日時 11月29日(木) 午後5時  
～7時

場所 加世田保健所(南さつま市  
加世田村原2丁目1-1)  
問合せ・申込み 加世田保健所  
TEL532315

11月12日～25日は「女性に  
対する暴力をなくす運動」期間

暴力は、性別や加害者、被害者  
の間柄を問わず、決して許される  
ものではありません。特に、配偶  
者等からの暴力(DV)、性犯罪、  
ストーカー行為、売買春、セクシ  
ユアル・ハラスメントなど「女性に  
対する暴力」は、女性の人権を著  
しく侵害するものであり、男女共  
同参画社会を形成していく上で克  
服すべき重要な課題です。  
期間中、パープルリボンツリー  
を設置し、啓発を行います。

設置場所 市役所正面玄関及び

福祉課、市立図書館、市民会館  
設置期間 11月1日(木)～30日  
(金)  
DV相談機関 家庭児童相談室  
TEL721111(内線127)、  
枕崎警察署 TEL720110

11月は「労働保険適用促  
進強化期間」

労働保険とは、雇用保険と労働  
者災害補償保険(労災保険)を総  
称したものであり、法人、個人を  
問わず労働者(パート、アルバイト  
を含む)を1人でも使用している  
事業場は、必ず加入するよう法律  
で義務付けられています。

労働保険 労働者が業務上の災  
害や通勤途中の災害による負傷  
疾病、障害、死亡に対し、被災労  
働者や遺族へ給付される制度です。  
雇用保険 労働者が失業した場  
合や職業訓練を受けた場合に給  
付される制度です。また、事業主  
に対しての各種助成金制度もあ  
ります。  
・事業主が故意または重大な過  
失により労働保険に加入して  
いない期間中に労働災害が生  
じ、労働給付を行った場合、遡  
って労働保険料を徴収するほ  
か労災給付に要した費用の一部  
を徴収することとなっています。  
現在、雇用保険の適用範囲が拡  
大されており、次の労働条件の方  
は雇用保険の加入が必要です。

職や自衛官として継続任用も可  
能です。  
応募資格 平成31年4月1日現在  
で18歳以上33歳未満の男女  
◎第2回採用試験  
試験日・会場 11月24日(土)  
陸上自衛隊国分駐屯地、陸上自衛  
隊大島支庁  
受付期間 10月9日(火)～11月  
12日(月)

①31日以上引き続き雇用されるこ  
とが見込まれる者であること  
②1週間の所定労働時間が20時  
間以上であること  
※未加入の事業主の方は早めに  
手続きをお願いします。

問合せ

- ・ 労災保険について 鹿児島労  
働基準監督署 TEL099221  
49175
- ・ 雇用保険について 加世田公共  
職業安定所 TEL5315111

11月は「児童虐待防止月間」

児童虐待は、子どもの生命に危  
険を及ぼすだけでなく、心にも深  
い傷を残すこととなります。児童  
虐待は、地域全体で取り組むこ  
とで、発生防止や早期発見につな  
がります。あなたの周りに「気にな  
る子どもはいませんか?」もしく  
「したら」と感じたら、すぐに児童  
相談所及び地域振興局、市役所の

福祉課に連絡してください。  
・ おかしいと感じたら、迷わず連  
絡(通告)

・ 「しつけのつもり」は言い訳  
・ 一人で抱え込まない  
・ 親の立場より子どもの立場  
・ 虐待はあなたの周りでも起こり  
得る

連絡先 児童相談所全国共通ダイ  
ヤル 189(いちはやく)、南薩  
地域振興局地域保健福祉課 TEL5  
38001、福祉課社会係 TEL7  
21111(内線136)、家庭児  
童相談室 TEL721111(内線  
127)

セミナー「消費税の軽減税  
率とインボイス制度対策」  
のご案内

枕崎商工会議所では、事業者の  
方を対象とし、消費税の軽減税率  
制度に関する説明会を開催しま  
す。

軽減税率制度は、平成31年10  
月1日から消費税率の10%への引  
き上げと同時に実施されます。  
日時 11月20日(火) 午後7時  
～9時  
場所 枕崎商工会議所会議室(枕  
崎市中央町1)  
定員 40名(先着順)  
受講料 無料  
問合せ・申込み 枕崎商工会議所  
TEL723341

募集

採用後は「自衛官候補生」に任  
命され、陸は2年、空・海は3年  
(自衛官候補生の3カ月間を含  
む)任期制の採用制度です。入隊  
して3カ月間は自衛官候補生と  
して経験を積み、その後2等陸・  
海・空士に任命されます。  
任期(勤務期間)を定めた採用  
制度のため、自分の希望に合わせ  
たキャリアアップの方法を選択で  
き、任期満了時に民間企業への就

自衛官採用試験受験者

◎第3回採用試験  
試験日・会場 2月3日(日)  
陸上自衛隊国分駐屯地  
受付期間 12月3日(月)～1月  
15日(火)  
◎第4回採用試験  
試験日・会場 3月2日(土)  
陸上自衛隊国分駐屯地  
受付期間 1月21日(月)～2月  
18日(月)

問合せ

自衛隊鹿児島地方協力  
本部知覧分駐所 TEL83181  
1、総務課危機管理対策係 TEL7  
21111(内線214)

消費生活メモ

光回線サービスの変更は、  
内容をよく理解してから

【事例1】「電力工事のお知らせに訪問  
したい」と言われ、契約中の電力会社だ  
と思いを聞いた。「この地域は皆、こ  
の光回線にしている」と変更が必要で  
あるかのように言われ、書類に記入し  
たら、別会社への光回線申込だった。

【事例2】契約中の大手通信事業者Aを  
名乗る電話があり、「光コラボの案内。  
今より千円ほど安くなる」と勧誘され  
た。A社のプラン変更だと思いつづき  
したら、別会社との契約になっていた。  
▼NTT東日本やNTT西日本から光  
回線を借り受けた事業者(光コラボ  
レーション事業者)の参入が増え、これ  
らが提供する光回線サービス(コラボ

光の相談も寄せられています。光コラ  
ボレーション事業者との契約は、  
NTT東西との契約ではありません。  
「安くなる」と勧誘されても他のオプ  
ションサービスとセット契約だった場  
合、今の料金より高くなることがあり  
ます。勧誘されてもすぐに返事をせ  
ず、契約内容を確認しましょう。内容  
が理解出来ない、必要がないと思っ  
たら、1800。

消費生活に関するトラブル  
のご相談は枕崎市消費生活  
センター(市役所内)まで。  
TEL72-1111 内線329  
※8:30～12:00、13:00～17:15